

**【表紙】**

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年2月12日
【四半期会計期間】	第107期第3四半期（自 2020年10月1日 至 2020年12月31日）
【会社名】	株式会社大泉製作所
【英訳名】	O H I Z U M I M F G . C O . , L T D .
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 佐分 淑樹
【本店の所在の場所】	埼玉県狭山市新狭山一丁目11番4号
【電話番号】	04（2953）9211
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 鶴本 貴士
【最寄りの連絡場所】	埼玉県狭山市新狭山一丁目11番4号
【電話番号】	04（2953）9212
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 鶴本 貴士
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第106期 第3四半期連結 累計期間	第107期 第3四半期連結 累計期間	第106期
会計期間	自2019年4月1日 至2019年12月31日	自2020年4月1日 至2020年12月31日	自2019年4月1日 至2020年3月31日
売上高 (千円)	8,678,196	7,535,035	11,441,235
経常利益 (千円)	323,799	41,977	393,985
親会社株主に帰属する当期純利益 又は親会社株主に帰属する当期純 損失 ( ) (千円)	236,124	3,589	220,940
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	191,516	129,202	29,383
純資産額 (千円)	2,332,946	2,240,781	2,178,641
総資産額 (千円)	9,090,105	9,547,728	9,442,806
1株当たり四半期(当期)純利益 又は四半期純損失 ( ) (円)	28.22	0.43	26.40
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	28.09	-	26.24
自己資本比率 (%)	25.3	23.1	22.7

回次	第106期 第3四半期連結 会計期間	第107期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自2019年10月1日 至2019年12月31日	自2020年10月1日 至2020年12月31日
1株当たり四半期純利益 (円)	3.11	8.40

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第107期第3四半期連結については、潜在株式は存在するものの親会社株主に帰属する四半期(当期)純損失であるため記載しておりません。
3. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

#### 2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

#### (1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間は、COVID-19の影響が継続する中、日本、米国、欧州、ASEANにおいては、経済活動の再開により景気は持ち直しを見せたものの、欧州など一部地域ではCOVID-19再拡大もあり、引き続き予断を許さない経営環境となりました。しかし、そのような環境下においても、中国における公共投資を中心とした固定資産投資の回復傾向が継続していることに加え、第3四半期においては国内やASEANにおいても市場の力強い回復が見られました。

このような状況のもと、当社グループにおきましては、売上高は7,535百万円（前年同期比13.2%減）と減収となりました。営業利益は、働き方改革や工場合理化等による生産性向上に努めた効果もあり62百万円（前年同期比83.4%減）、経常利益は41百万円（前年同期比87.0%減）、親会社株主に帰属する四半期純損失は3百万円（前年同期：親会社株主に帰属する四半期純利益236百万円）となりました。

主な用途別売上高は、次のとおりです。

#### （自動車部品事業）

電動化領域においては、製品納入が本格化する等により前年同期比で増収となりました。一方、既存品については、中国市場だけでなく、国内や欧米・ASEAN向けの市場も回復に転じました。全体として回復基調となり第3四半期では前年同期比で増収となりましたが、日本及び欧米各市場の顧客の生産調整や市況低迷の影響が大きかった第1四半期の減収を吸収し切れませんでした。

この結果、事業全体では前年同期比17.3%減となりました。

#### （空調・カスタム部品事業）

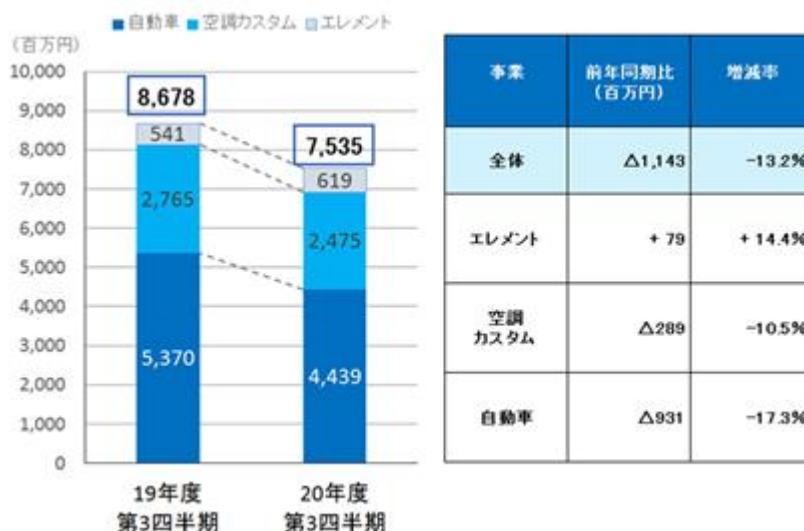
空調関係においては、中国市場の早期回復により業務用の受注は引き続き好調に推移し、また、在宅時間の増加の影響を受け日本や欧州での個人消費者向け販売が増加した結果、第3四半期においては前年同期並みの売上水準まで回復しました。カスタム関係では、工作機向け販売における顧客の当社シェア拡大や中国市場の回復により大幅な増収となったものの、第1四半期の減収を吸収し切れませんでした。

この結果、事業全体では前年同期比10.5%減となりました。

#### （エレメント部品事業）

既存品については車用・家電用ともに厳しい状況が継続しましたが、成長分野である光通信分野向けエレメントは5G普及のインフラ整備により好調に推移した結果、当該事業全体では前年同期比で増収となりました。

この結果、事業全体では前年同期比14.4%増となりました。



(2) 財政状態に関する説明

資産 9,547百万円（前連結会計年度末比 104百万円増加）

業績回復による売上債権の増加などはあるものの、一部の借入金の返済を進めたことによる現預金の減少の影響により、流動資産が前連結会計年度末に比べ362百万円減少しました。また、海外子会社におけるリース資産の計上等により固定資産が前連結会計年度に比べて467百万円増加しました。

負債 7,306百万円（前連結会計年度末比 42百万円増加）

借入金の返済により、流動負債が前連結会計年度末に比べて340百万円減少しました。また、海外子会社のリース債務計上等により固定負債が383百万円増加しました。

純資産 2,240百万円（前連結会計年度末比 62百万円増加）

親会社株主に帰属する四半期純損失 3百万円計上及び配当金の支払い67百万円により減少しました。一方で、その他の包括利益累計額が132百万円増加しました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、254百万円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

### 3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	19,200,000
計	19,200,000

###### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (2020年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2021年2月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	8,382,968	8,385,468	東京証券取引所 (マザーズ)	完全議決権株式であります。なお、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	8,382,968	8,385,468	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、2021年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

##### (2)【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
2020年10月1日～ 2020年12月31日	-	8,382,968	-	1,044,699	-	515,125

(注) 2021年1月1日から2021年1月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が2,500株、資本金及び資本準備金がそれぞれ841千円増加しております。

##### (5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

( 6 ) 【議決権の状況】  
【発行済株式】

2020年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 8,380,600	83,806	-
単元未満株式	普通株式 2,268	-	一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	8,382,968	-	-
総株主の議決権	-	83,806	-

(注)「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式78株が含まれております。

【自己株式等】

2020年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社大泉製作所	埼玉県狭山市新狭山1丁目11-4	100	-	100	0.0
計	-	100	-	100	0.0

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。



## 1【四半期連結財務諸表】

## (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	2,054,162	1,558,560
受取手形及び売掛金(純額)	1 2,070,381	1, 4 2,212,842
商品及び製品	799,130	844,227
仕掛品	803,923	807,985
原材料及び貯蔵品	641,693	634,172
その他	141,600	90,312
流動資産合計	6,510,890	6,148,101
固定資産		
有形固定資産		
機械装置及び運搬具(純額)	980,839	1,030,925
その他(純額)	1,647,310	2,031,367
有形固定資産合計	2,628,149	3,062,292
無形固定資産	125,297	135,422
投資その他の資産	1 178,468	1 201,911
固定資産合計	2,931,915	3,399,626
資産合計	9,442,806	9,547,728
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	515,959	4 648,932
短期借入金	2, 3 1,571,900	2, 3 1,201,728
1年内返済予定の長期借入金	3 424,251	3 357,840
未払法人税等	67,248	65,994
その他	1,270,965	1,235,326
流動負債合計	3,850,324	3,509,821
固定負債		
長期借入金	3 2,600,925	3 2,606,420
退職給付に係る負債	693,409	661,271
資産除去債務	45,357	45,979
その他	74,147	483,453
固定負債合計	3,413,839	3,797,124
負債合計	7,264,164	7,306,946
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	1,044,699	1,044,699
資本剰余金	515,125	515,125
利益剰余金	562,449	491,797
自己株式	73	73
株主資本合計	2,122,200	2,051,549
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	267,495	377,800
退職給付に係る調整累計額	243,570	221,084
その他の包括利益累計額合計	23,924	156,715
新株予約権	32,516	32,516
純資産合計	2,178,641	2,240,781
負債純資産合計	9,442,806	9,547,728

( 2 ) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

( 単位：千円 )

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
売上高	8,678,196	7,535,035
売上原価	6,909,127	6,197,833
売上総利益	1,769,068	1,337,201
販売費及び一般管理費	1,392,664	1,274,761
営業利益	376,404	62,440
営業外収益		
受取利息	12,054	432
受取配当金	66	66
助成金収入	7,980	98,625
為替差益	2,913	-
その他	6,039	10,520
営業外収益合計	29,053	109,644
営業外費用		
支払利息	52,705	48,799
手形売却損	39	-
支払手数料	1,000	1,000
デリバティブ評価損	27,100	-
為替差損	-	79,689
その他	813	618
営業外費用合計	81,658	130,107
経常利益	323,799	41,977
特別利益		
固定資産売却益	1,344	7
特別利益合計	1,344	7
特別損失		
固定資産除却損	1,118	2,203
特別損失合計	1,118	2,203
税金等調整前四半期純利益	324,025	39,782
法人税、住民税及び事業税	67,195	63,934
法人税等調整額	20,705	20,563
法人税等合計	87,901	43,371
四半期純利益又は四半期純損失( )	236,124	3,589
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失( )	236,124	3,589

【四半期連結包括利益計算書】  
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
四半期純利益又は四半期純損失( )	236,124	3,589
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	68,152	110,305
退職給付に係る調整額	23,545	22,485
その他の包括利益合計	44,607	132,791
四半期包括利益	191,516	129,202
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	191,516	129,202
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(追加情報)

当第3四半期連結累計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載したCOVID-19の収束時期や受注動向等を含む仮定に重要な変更はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 資産の金額から直接控除している貸倒引当金の金額

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
受取手形及び売掛金	10,351千円	8,679千円
投資その他の資産	2,970千円	2,970千円

2 当座貸越契約及びコミットメントライン契約(借手側)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
	当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため、取引金融機関7行と当座貸越契約及びコミットメントライン契約を締結しております。これらの契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。	当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため、取引金融機関7行と当座貸越契約及びコミットメントライン契約を締結しております。これらの契約に基づく当第3四半期連結会計期間末の借入未実行残高は次のとおりであります。
当座貸越極度額及びコミットメントラインの総額	2,100,000千円	3,100,000千円
借入実行残高	1,425,000千円	950,000千円
差引額	675,000千円	2,150,000千円

3 財務制限条項

(株)大泉製作所)

(1) 取引銀行5行と財務制限条項付にてシンジケート方式によるタームローン契約を2017年11月20日に締結いたしました。その主な内容は下記のとおりであります。

各決算期末の連結貸借対照表の純資産総額から為替換算調整勘定を除いた額を前年同期の75%以上を維持すること。

各決算期の連結損益の経常利益が2期連続で赤字とならないこと。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
借入実行残高	2,550,000千円	2,400,000千円

(2) 取引銀行5行と財務制限条項付にてシンジケート方式による短期コミットメントライン契約を2017年11月20日に締結いたしました。その主な内容は下記のとおりであります。

各決算期末の連結貸借対照表の純資産総額から為替換算調整勘定を除いた額を前年同期の75%以上を維持すること。

各決算期の連結損益の経常利益が2期連続で赤字とならないこと。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
借入実行残高	825,000千円	750,000千円

4 四半期連結会計期間期末日満期手形

四半期連結会計期間期末日満期手形の会計処理については、当四半期連結会計期間期末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。当四半期連結会計期間期末日満期手形の金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
受取手形	-千円	6,161千円
支払手形	-千円	93,734千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
減価償却費	279,683千円	359,534千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

1. 配当に関する事項

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株あたり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月26日 定時株主総会	普通株式	66,938	8	2019年3月31日	2019年6月27日	利益剰余金

2. 株主資本の著しい変動  
該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

1. 配当に関する事項

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株あたり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月29日 定時株主総会	普通株式	67,062	8	2020年3月31日	2020年6月30日	利益剰余金

2. 株主資本の著しい変動  
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

当連結グループは、温度センサ、電子部品等の製造販売及びこれらに付帯する業務の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

当第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

当連結グループは、温度センサ、電子部品等の製造販売及びこれらに付帯する業務の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失( ) (算定上の基礎)	28.22円	0.43円
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)又は四半期純損失( )(千円)	236,124	3,589
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)又は四半期純損失( )(千円)	236,124	3,589
普通株式の期中平均株式数(千株)	8,367	8,382
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益 (算定上の基礎)	28.09円	-
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(千株)	39	-
(うち新株予約権)(千株)	39	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

注) 当第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在するものの親会社株主に帰属する四半期純損失が発生しているため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。



## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年2月12日

株式会社大泉製作所

取締役会 御中

PwCあらた有限責任監査法人  
東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 河瀬博幸 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 五代英紀 印

### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社大泉製作所の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社大泉製作所及び連結子会社の2020年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(注) 1 . 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 . X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。